

<報道発表資料>

令和2年11月25日

ケアラー及びヤングケアラー実態調査の結果について

県では、埼玉県ケアラー支援条例第9条に基づくケアラーの支援に関する推進計画の策定に当たり、ケアラー（介護者）及びヤングケアラー（介護者のうち18歳未満の者）を対象とした実態調査を実施しました。

この調査は、ケアラーのケアの状況、ケアによる影響、支援ニーズ等を把握し、今後の計画の策定や施策の検討に役立てるものです。

このたび、調査結果がまとまったので、公表します。

1 調査の概要

(1) 調査期間

ケアラー実態調査：令和2年7月～10月

ヤングケアラー実態調査：令和2年7月～9月

(2) 調査方法等

<ケアラー実態調査>

ア 調査対象：地域包括支援センター（283 か所）を利用している高齢者等のケアラーのうち1,415人（283 か所×5人）につき、同センターを通じて調査。

回収率：72.2%（回収数：1,022人）

イ 調査対象：障害者相談支援事業所（441 か所）を利用している障害児・者のケアラーのうち1,323人（441 か所×3人）につき、同事業所を通じて調査。

回収率：33.9%（回収数：448人）

<ヤングケアラー調査>

○ 調査対象：県内国公立私立高校2年生（55,772人）につき、学校を通じて調査。

回収率：86.5%（回収数：48,261人）

2 調査結果概要

<ケアラー調査>

ア：地域包括支援センターを通じた調査

イ：障害者相談支援事業所を通じた調査

・ケアラー本人の性別

ア（72.5%）、イ（84.8%）ともに7割強から8割強は女性である。

・ケアの頻度とケアの時間

頻度はア（69.9%）、イ（81.0%）ともに「毎日」が、また1日当たりの時間はアは「2時間以上4時間未満」23.6%、イは「8時間以上」37.5%が最も高い。

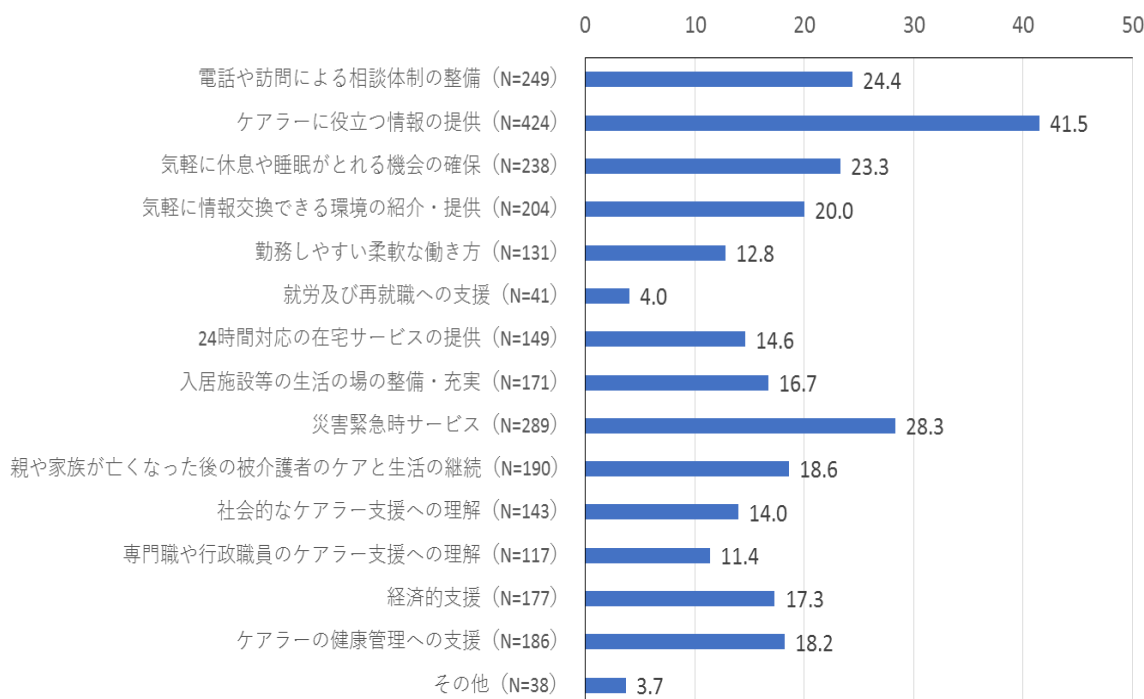
・代わりにケアを担ってくれる人の有無

ア（26.9%）、イ（30.1%）ともに「いない」人が約3割となっている。

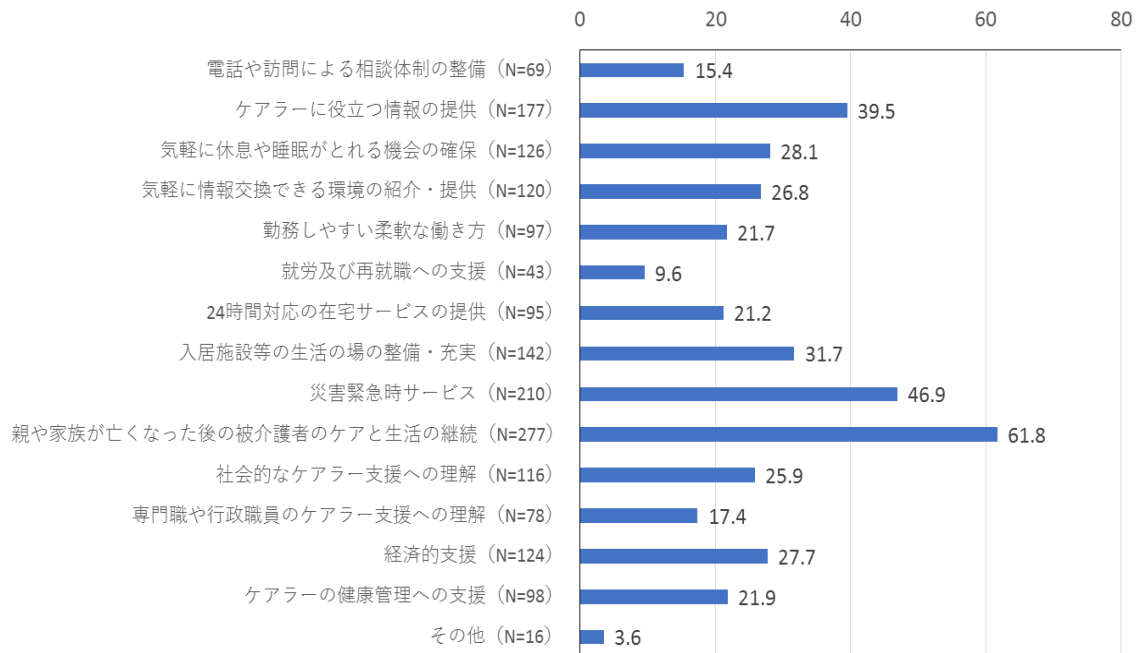
・必要とする支援（複数回答）

アは、「ケアラーに役立つ情報の提供」41.5%、イは「親や家族が亡くなった後の被介護者のケアと生活の継続」61.8%が最も高い。

ケアラーが必要と考える支援（地域包括支援センター）



ケアラーが必要と考える支援(障害者相談支援事業所)



<ヤングケアラー調査>

・「ヤングケアラーである・過去にヤングケアラーであった」とする者

ケアの相手が「幼い（未就学・小学生）」という理由のみでケアしている者を除くと、4.1%（1,969人）である。

・ヤングケアラー本人の性別

「女性」が58.9%で約6割を占めている。

・ケアをしている相手、状況

相手は、「祖父母・曾祖父母」36.9%、状況としては「病気」28.6%が最も高い。

・ケアの内容（複数回答）、頻度、1日当たりの時間

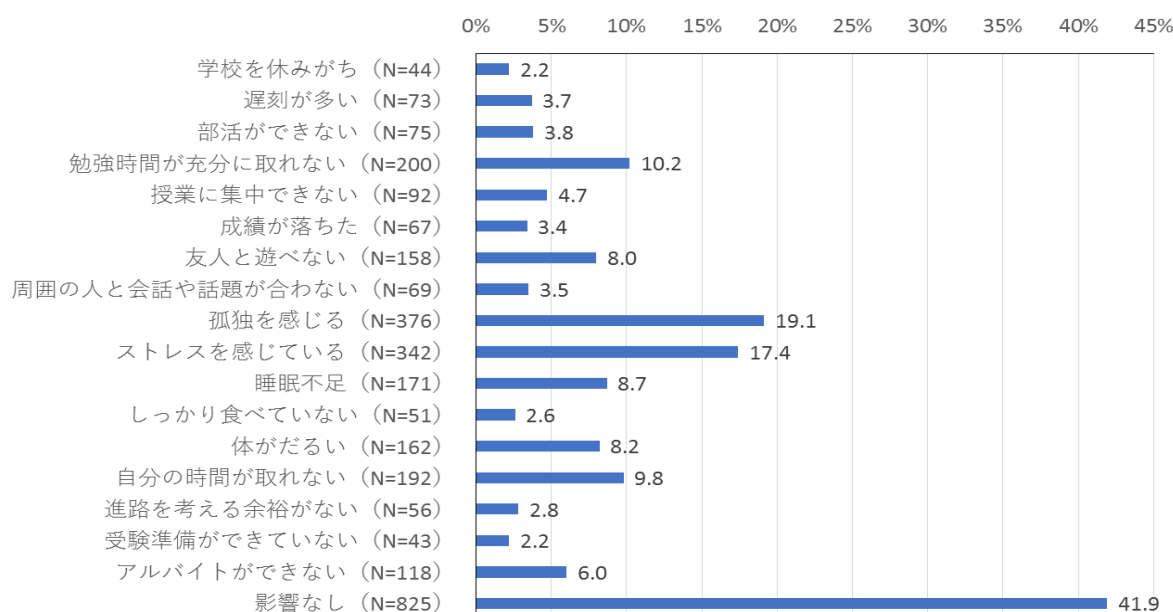
内容は「家の中の家事」58.0%、頻度は「毎日」35.3%が最も高い。また、時間は学校のある平日については「1時間未満」40.4%、休日については「1時間未満」26.8%が最も高い。一方、時間について「2時間以上」とする者は、平日25.1%、休日41.4%と、休日はさらにケアが長時間化する傾向がみられる。

・ケアを担っている理由（複数回答）

「親が仕事で忙しいため」29.7%が最も高い。

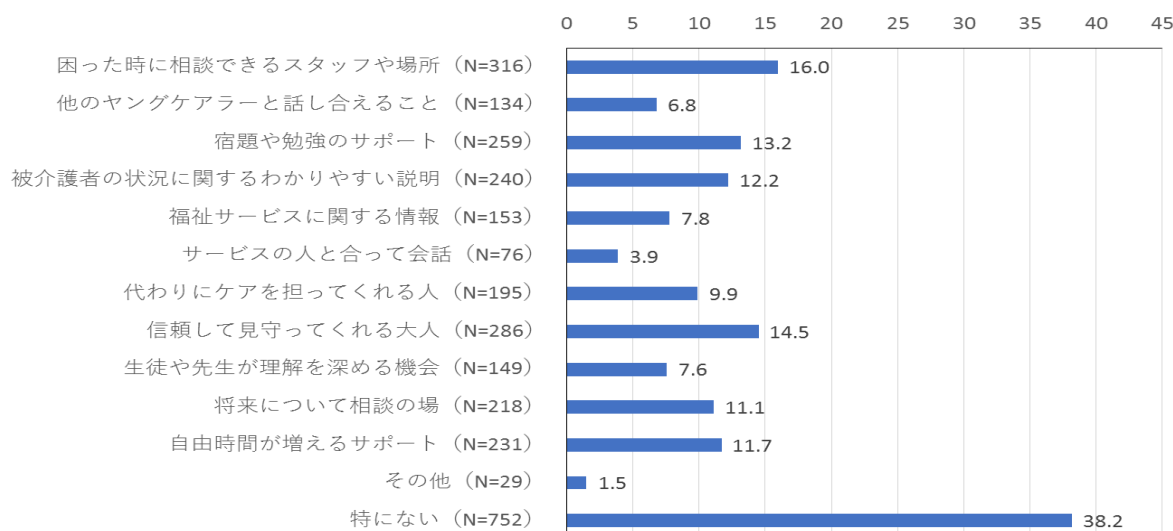
・ケアによる生活への影響（複数回答）

「特に影響はない」41.9%で最も高いが、一方「ケアについて話せる人がいなくて、孤独を感じる」19.1%、「ストレスを感じている」17.4%、「勉強の時間が充分に取れない」10.2%等と様々な影響を受けている者がいる。



・必要とする支援（複数回答）

「特にない」38.2%が最も高いが、一方「家族の病状が悪化するなど、困った時に相談できるスタッフや場所」16.0%、「信頼して見守っている大人がいること」14.5%、「学校で宿題や勉強をサポートしてくれること」13.2%など様々なサポートが求められている。



3 調査結果

調査結果は、以下のページに掲載しています。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/chiikihoukatukea/jittaityousa.html>